

# 面会制限の強化について

長崎市内における新型コロナウイルス感染者増加に伴い

**令和5年7月22日（土）**より

**面会日・回数を制限**いたします

## 面会できる方

- ご家族の方、1回の面会につき2名まで（20歳以上の方、県内・県外在住問わず）
  - ◆ 面会は**週2回**まで
    - ※ ご家族間での調整をお願いします
  - ◆ 面会時間は15分以内

## 入館時のお願い

- マスク着用（不織布マスク）・手指消毒の徹底
- 検温の徹底（37.0度以上の方は入館・面会不可）
- 利用者さまへの直接の介助や身体に触れることはお控えください。

**面会時間** 13：30～16：30 **（土曜・日曜・祝日不可）**

**受付時間** 16：15まで

利用者さまの生命を守るための対策です  
ご理解 ご協力をお願いいたします